

申 通報先

内相 次官 局長

社會局長官

刑事局長 檢察長 檢事正

労働乙第1-19号

大正十三年四月十八日

閣部電機製作所労働争議ニ関スル件(第四報)

首題工場労働争議既報後ノ状況左記ノ如ク
一職工側ノ動靜

職工ハ毎朝八時頃ヨリ大崎労働会館ニ集合スルニ特
異ノ行動ナク午後四時頃散会セルヲ例トセルカハ昨
十六日ハ予定ノ如ク職工ノ代理トシテ應接者岡東鉄
工組合本部員土井直作河田賢治ノ二名岡部工場主ト
会見職工側ノ輕率ヲ記シ復職方ヲ懇請スルト共ニ要
求ノ或程度迄ハ認容サレタト述ベタルカ岡部ニ助